

委員事前質問一覧

資料4
H30.2.5 第2回障害者施策推進協議会

	質問	回答	担当課	質問者
1	<p>様々な支援策に、保育所、幼稚園等での重症心身障がい児、特に医療的ケアを要する子どもの受入れ推進策はもちまれているのでしょうか？数値目標はありますか？障がいがある子どもが、通常保育の場を提供されるよう体制整備をお願いします。</p>	<p>【保育所・認定こども園】 保育所等においては、障がい児保育にあたる保育士の人件費等の財政支援を行っており、心身に障がいを有する者の保育所等における受け入れをしています。また、平成26年度からは、従来の「軽度」「中度」区分のほか、「中度より重い」区分を創設し、より適切な支援の充実を図ったところです。 また、医療的ケアが必要な児童に対しては、個別に保護者を通じ児童の身体等を含めた看護状況を鑑み、医療機関、福祉関係機関等と連携をとりながら受け入れの対応を行なっているところです。 受け入れに際しては、障がい児保育同様に、保育、看護に携わる職員の人件費等も財政支援の対象としており、今後とも保育所等において、積極的な受け入れを推進していくよう図ってまいります。 なお、数値目標については、特に定めはなく、個別に対応している状況です。</p> <p>※障がい者プラン「2-3障がい児支援の充実」の項目で、医療・福祉関係機関との連携や研修等の実施により保育園等での障がい児の受入促進を図ることを記載。</p>	保育幼稚園課	くまもと江津湖療育医療センター 興梠委員
2	<p>放課後等デイサービス事業所は、数の上では拡充の一途をたどっていますが、医療的ケア児の受入れ可能数は増えていますでしょうか？今後、拡充の見通しはどのようなでしょうか？</p>	<p>主たる対象を重症心身障がい児とした放課後等デイサービス事業所は、平成30年1月1日現在、市内に5事業所あり、また重症心身障がい児の判定を受けていないものの、医療的ケアが必要な児童について、看護職員の配置等により体制を整え、積極的に受け入れている事業所もあります。 今後も、医療的ケアが可能な事業所の情報については、積極的に発信していきたいと考えています。</p>	障がい保健福祉課 自立支援班	くまもと江津湖療育医療センター 興梠委員
3	<p>49ページ 9 発達障がい者等に対する支援【新】 「可能な限り」「身近な場所」で「必要な支援」を受けられるための目標値であるならば、少なくとも、各区役所ごとの、あるいは、各障がい者相談支援センターごとの目標値を見込んでいなければ、上記の趣旨には適うことができないのではないのでしょうか？ 発達障がい者支援センター1カ所の見込みで、「可能な限り」「身近な場所」での「必要な支援」が受けられると、熊本市が考える根拠をお聞かせください。</p>	<p>「9 発達障がい者等に対する支援」では、第5期見込量を設定しているため、「目標値」の文言を「見込量」に修正します。 発達障がい者に対する支援については、発達障がい者支援センターだけで行うものではなく、関係機関が連携して行う必要があることから、平成30年度に発達障がい者支援地域協議会を新たに設置し、本市の発達障がい児者への支援の充実に取り組む予定としています。 なお、本計画は国の指針に基づき、発達障がい者支援センターにおける見込量のみを設定しております。</p>	子ども発達支援センター 障がい保健福祉課	熊本県自閉症協会 松村委員

	質問	回答	担当課	質問者
4	<p>50ページ (2)発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援件数 素案に対する意見を反映されたものと思いますが、30年度から3年間の件数が同数と見込んだ理由はなんですか？ 27年度から28年度は127.6%、28年度から29年度が111.5%の伸びと なっています。 30年度から急に、ピタッと止まるとは、通常は考えられないと思います。何か特別な理由があればお聞かせください。 理由に客観的な妥当性が無ければ、再考をお願いします。</p>	<p>過去5年間の相談支援件数を見ると、年平均約400件相談支援件数が伸びている状況から見込量を修正しました。なお、企業への啓発等に努めており、今後発達障がい者地域支援マネジャーを設置する計画があることから、「事業所等が発達障がいについての特性を理解し、発達障がい児者の支援方法の力をつけていく」ことを見込み、31、32年度の見込量を同数としています。 (30年度4,100件、31年度4,500件、32年度4,500件)</p>	<p>子ども発達支援センター</p>	<p>熊本県自閉症協会 松村委員</p>
5	<p>56ページ 10 発達障がい者支援センター運営事業 見込量の「3人/日」は、何を示す数字でしょうか。1日当たりの相談件数であれば、今後3年間で同数という見込みは過少と考えます。一方、同センターで支援に従事する人員の数が、1日あたり3人ということであれば、同センターの人員体制は従来と変える必要はない、と熊本市は考えている、ということと受け止めますが、よろしいでしょうか？ 13ページの同センターへの相談支援件数の伸びや、8ページの療育手帳所持者数推移の中・軽度(B1、B2)の顕著な増加傾向などの現況を踏まえれば、次年度以降の同センターへの相談件数はこれまで以上に増加すると判断するのは妥当と考えます。そのうえで、さらに「支援力を強化するため」の「人材育成」まで取り組むのであれば、当然ながら、同センターの人員体制を現状より強化・充実させなければならないと考えるのが理に適った判断だと考えますが、熊本市としての考えはいかがでしょうか。 すでに今後3年間の受託事業者は、昨年末に選定済なので、見込量は変えられない、というのが理由だとすれば、それこそ極めて不自然な判断だと言わざるを得ません。 市民からパブリックコメントを募集し、これから施策推進協議会で協議し、これから市議会の審議を受ける計画(案)である以上、市民の意見を反映させた計画でなければ、議会軽視との厳しい意見を受けてしまうかもしれません。 そうではないことをきちんと明示させるためにも、当該項目の見込量の見直し(増加)についての再考を求めます。</p>	<p>「3人/日」は1日あたりの実利用人数(年度の新規相談者数)を稼働日数で割った数となります。(延人数は13人/日) ご意見のとおり相談件数の増加は推定されます。見込みの推計が難しいこともありますが、平成28年度実利用者数740人(2.97人/日)に、4年間で100人の増加を見込んで3人(3.37人/日)と考えておりました。 1年間50人の増加とし平成30年840人(3.37人/日)、31年890人(3.57人/日)となるため見込量を31年度と32年度を4人/日と変更します。 (30年度3人/日、31年度4人/日、32年度4人/日)</p>	<p>子ども発達支援センター</p>	<p>熊本県自閉症協会 松村委員</p>